

世田谷区告示第557号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定による子ども・子育て支援施設等の確認及び同法第58条の6第1項の規定による子ども・子育て支援施設等の確認の辞退について、同法第58条の11の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

令和8年7月31日

世田谷区長 保 坂 展 人

確認施設・事業一覧

令和8年7月31日現在

施設・事業	設置者の名称	施設等の名称	施設等の所在地	指導監督基準適合証明書 交付(交付年月日)	確認をした年月日(取消し又 は確認の辞退があった場合 はその年月日)	確認の全部又は一部の効力 を停止した場合にあってはそ の内容と期間	備考
認可外保育施設	株式会社ラブクローバー	LOVECLOVER	深沢2-19-21ガーデンハウス駒沢 公園50E	令和8年7月1日	令和8年7月16日		
認可外保育施設	鼓スタイル株式会社	サンライズ幼児学園 下北沢	北沢2-23-13-202	令和8年7月1日	令和8年7月15日	令和6年10月1日～ 令和8年6月30日	
認可外保育施設	TOHOスタジオ株式会社	Lullabee	成城1-4-1 東宝スタジオ内	令和8年7月1日	令和8年7月16日		

確認辞退施設・事業一覧

施設・事業	設置者の名称	施設等の名称	施設等の所在地	指導監督基準適合証明書 交付(交付年月日)	確認をした年月日(取消し又 は確認の辞退があった場合 はその年月日)	確認の全部又は一部の効力 を停止した場合にあってはそ の内容と期間	備考
認可外保育施設 (居宅個人)	麻生 悠子	麻生 悠子			令和8年3月3日		
認可外保育施設 (居宅個人)	谷内田 美咲	谷内田 美咲			令和7年7月9日		